

気象警報発表時の対応について

テレビ等では田辺西牟婁の一部の市町で警報が発表されると、「警報発表」が字幕等で流れます。したがって、上富田町で警報が発表されていなくても、田辺西牟婁で警報発表の報道がされることがありますのでご留意願います。

上富田町で気象警報が発表された場合は町の放送で流れます。また、テレビのデジタルデータ放送や携帯電話等でも確認することができます。

1 「暴風警報・大雨警報・洪水警報」のいずれかや「特別警報」、「土砂災害警戒情報」が上富田町に発表された場合

①午前7時の時点で上記が発表されている場合は自宅待機すること。

【「土砂災害警戒情報」については岡小学校敷地の一部が、県の土砂災害警戒区域に含まれているため】
なお、「津波警報」「波浪警報」は含みません。

※自宅待機であって臨時休業ではありません。

②午前7時以降であっても、児童が自宅を出る前に警報が発表された場合もそのまま自宅待機とします。

③警報が午前10時までに解除になったときは登校とします。

④午前10時から午前11時30分までの間に警報が解除になった場合は、「午後登校」とします。
(③④は連絡メール等でお知らせします。)

⑤午前11時30分の時点でも警報が解除されない時には、「臨時休業」とします。

2 保護者が危険と判断した場合

警報が出ていなくても、気象状況や場所によっては通学が危険と思われる場合があります。

注意報であっても、自宅周辺や地域の状況から保護者が危険と判断した場合は自宅待機させていただきます。その場合は、学校まで必ず連絡してください。

3 登校後に発表された場合

その時の状況に応じて、安全に十分配慮しながら、各保護者に「迎え」を要請するか、集団下校させます。(連絡メール等でお知らせします。)

4 警報発表時の給食実施について

午前7時の時点で1に示した警報が発表されている場合は、給食は実施できません。

警報が解除され登校する時に弁当が必要になることもありますので、御家庭で弁当を用意して自宅待機してください。

※連絡メール等とは、連絡メールか電話連絡の事です。連絡が予想されるときには、注意を促していただく下さい。

※自宅待機中、午前11時30分までに警報が解除された場合でも、学校からの指示があつてから登校すること。(連絡メール等で登校のお知らせをします。)したがって、むやみに自宅を離れないこと。

※1に示した警報が発表中の場合、学校・育友会主催の保護者会も延期とします。